

人口高齢化・人口減少化問題と地域の活性化
(下妻地区県政報告会でお話していること)

今回は、私の県議会議員としての立場から見た「県政報告」だけではなく、この下妻地区の「市政」についての報告会も行っています。下妻地区の各地区選出市議会議員による「市政報告」を先にしていただいて、その後に私の「県政報告」をさせていただいております。

「市政報告」を拝聴していると、どの地区でも、主題は、「高齢化と流出による人口減少」問題と、これに対応した「地域の活性化」をどうするかの問題が主題のようです。そうした問題に市議会は、どのように対応しているか、道路、学校等のインフラ整備、農業問題、教育問題などについて、各議員さんが、個別に説明されています。

県議会議員の私も、基本的に、下妻地区については同様の内容を問題と捉え、危機感を持って対応しておりますので、そのことについて県議会議員の立場から、ご説明させていただいております。下妻地区でも、各地区によって特有の問題がありますので、そうした問題は、個別の説明をしておりますが、各地区での「県政報告会」でお話しておりますのは、基本的に、次の通りです。

1. 教育改革の推進

『犯罪』・『いじめ』・『地域内の軋轢(差別問題等)』等の諸問題は、起きた事象への対処が優先されていますが、根本的な解決のためには、幼い時からの教育が重要だと考えています。

例えば、「人に迷惑をかけない」教育の徹底だけでも、諸問題発生を抑制できると考えています。「下妻市に誇りを持てる」とか「郷土に誇りを持てる」教育とは、そのような「道德教育」の中から生まれるのではないのでしょうか。私の政策に「心に悩みを持つ児童・生徒の環境整備とサポート強化」がありますが、そんな児童・生徒を作らないための教育努力を意味しております。

私が、「教育の改革」を「政策」の一番目に挙げているのは、何事をするにも「教育」が基礎になると捉えているからです。いわゆる「読み・書き・そろばん」教育も大事ですが、「教育、特に道德教育による民衆の心の下地」が出来ていなければ、「人口高齢化・減少」等、様々な問題への対策を実行することは困難だ、と私は考えております。「地域の活性化」も、教育の下地がなければ、例えば「東京直結鉄道の必要性」「改革の必要性」など、そうした活動自体への理解も、賛同も得ることは難しいだろうと思います。

こういう考え方は、なにも私だけがしているのではなく、企業も「新入社員入社後は、まず、道德教育」と言っておりますから、その重要性は、社会的

にも認められているのだらうと思います。

そういうこともあって茨城県も、全国に先駆けて「道德教育」を取り入れたのだと思います。

その教育を「いつするか」なのですが、「教育するには、適切な時期がある」と言われています。特に、心の問題については、「12歳程度までの教育が、その後の情操を決定する」と言われています。幼いうちに必要な教育をしっかりとしておく事が重要だと言うことです。逆に言うと、大きくなってから教育しても、特に道德教育等は「身に染み込ませる」ことは難しく、例えば、少年犯罪者の再犯率が非常に高いのも、そうした難しさによるものではないか、と考えております。

このように、私は、幼児教育は、教育の原点である、と考えておりますので、「保育所」「幼稚園」の物的・人的援助に力を入れております。

具体的には、八千代ひかり幼稚園、西原保育園、もみの木保育園、法泉保育園などについて、物的には、各保育園の施設更新、人的には、保育従事者の増員への援助などをしてきたのですが、こうすることによって、若いおかあさんがたが、安心して働けるようになり、引いては、「人口流出を防ぐ」一助にもなると考えております。

一方、児童・生徒の学力、と言う問題もあります。

最近の「学力検査」結果によるますと、この下妻地区では、小学校の算数、国語の成績は、国内・県内順位では「とても良いところ」に来る様になりました。これは、現場の諸教育関係者の方々のお力によるものと考えておりますが、ところが、「中学校の結果が思わしくない」のです。

道德教育とは異なる「読み・書き・そろばん」の結果を云々しているわけですが、どこに原因があるのか、これは、調査をしていただいた上での対策が是非必要だ、と考えております。

2. 患者の視点に立った医療の充実

教育改革をするにしてもなにをするにしても、主体である『人』の健康が大前提になっております。『地域の活性化』も『住む人の健康』が大前提となると考えております。

もちろん、健康は、各人が各人の体を管理することが第一だと考えております。暴飲・暴食・喫煙・運動不足など、各人が管理すれば、あるいは「医者要らず」になれるかも知りませんが、なかなかそうは行かないのが現実です。

高齢化も医療の充実を要求します。

実は、現状の下妻地区の医療問題とは、その「過疎性」なのです。

下妻市と筑西市をあわせて、一つの「医療圏」を作っているのですが、「医者が少ない」のです。「そんな、不便に思わないけど」とおっしゃる方が多いのですが、これは、下妻市が、たまたま、つくば市に隣接しているので、そちらの医療施設を利用してしまい、「不便を感じない人が多い」ということなのだと思っています。

でも、救急車を呼んだことのある方々は、その現実を知らされてしまいます。救急車を呼ぶと、十分足らずで呼ばれた場所に救急車は到着しますが、それからが問題です。救急車が現場到着して、患者を救急車に運び入れても、さて、どこの病院に運ぶか、これを探すのに時間がかかっているのです。

これは大問題です。高齢化により発症する確率が高くなる「脳梗塞」の場合は、「1時間」が勝負だ、と言われているのですから。

桜川市、筑西市が検討している「新中核病院」構想も、各地区の思惑があって、なかなか進展しない中、「緊急医療部門だけ別にして」下妻地区に対応場所を作るとか、そういった対策を考えないといけないのではないのでしょうか。

3. 経済活性化と雇用の確保

適切な教育を受け、健康な生活ができるようになって、確かな生活を保証出来なければ地域の活性化には結びつかないと思います。安心して働ける場所がなければ、「外に行く」しかないでしょう。つまりは、人口流出であり、都市部への一極集中、ということなのです。

そこで、まず、「雇用創出と企業誘致の促進」を進めてきました。

「しもつま桜塚工業団地」では、昨年6月に「株式会社SMC」が操業開始、やがて1000人規模の工場となりますが、現在でも、従業員の40%は、地元住人です。また、約15年も買い手のつかなかった「つくば下妻第二工業団地」では、「日野自動車」の古河市への本社移転に伴い、その関連会社が、今年、操業を開始しております。さらに、道路を挟んだ南側には、今年中に大企業の進出することが決まっていますので、「地元雇用」に大きな期待が持てると思います。

このように県西地区の工業団地は全て完売状態になりましたが、さらなる雇用の確保には、今後、新たな工業団地となる用地を確保して、新規企業誘致をすることも考えるべきだと考えております。その場合、各企業の事情に則した、いわば、「オーダーメイド」的誘致をするべきだと考えています。

4. 交通インフラ整備の必要性

企業を誘致するにあたっては、交通インフラ整備が欠かせないと思います。先の大震災の時に、それまで企業誘致件数日本一だった茨城県は、原発事故などの影響を受けて、その順位を大きく落としました。

その頃、私は茨城県議会の副議長をしておりましたが、知事や皆さんと一緒に「被災県」茨城への対応を国に強く要請しました。「計画停電」が茨城県に派適用されなかったことを思い出していただければ、あれも、その活動の結果の一つでした。

たまたま、「日野自動車の古河移転」がありましたが、それ以外の企業に対しても、「被災県に対する国の援助」を最大限に利用しました。そうした努力によって、先に述べました「工業団地の完売」状態となったのですが、そればかりでは、企業は来てくれません。まずは、物資搬入搬出、社員の生活の便利に則する「道路」が整備されていることは必須要件です。

今年、来年中には、「圏央道」が開通し、それにあわせて国道294号線の複線化を急いでいます。私の政策には、「県西拠点としての下妻市の幹線道路の整備促進」「国道125号線長塚バイパスの早期着工と国道294号線四車線の全線開通」があるのですが、まさに「交通インフラ整備」を目指したものでした。

しかし、「交通インフラ整備」は、企業誘致だけを目指せば良いか、というところではないのです。いくら企業誘致と言っても、誰もが雇用を期待できる企業を期待するわけには行きませんから、結局、今度は、「そこに住みたくなるような」環境整備のための「交通インフラ」も必要になる、と私は考えております。

それが「人口流出と高齢化」対策なのです。

4. 人口流出と高齢化対策

教育を充実させ、住民の健康を確保し、企業を誘致しても、これで「人口流出」対策の全てにはならない、企業を誘致しても誰もが雇用されるような状況は作り出せない、と考えております。

「日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計による消滅可能性896自治体」は、2010年から30年間で20～39歳の女性人口の予想減少率を表わし、少子高齢化による「自治体の消滅」を予測しています。「地方には、働く場所がなく都市部への移動をやむなくさせる」と分析しているのですが、私も同感です。

ならば、その「都市部」と「地方」の距離を短くしてしまい、つまり、時間的にその距離を短くしてしまい、なにも「引越ししなくても良い」環境を作ろう、考えています。それが、「東京直結鉄道」構想です。問題は、その実現方法です。

人口減少対策の鉄道誘致なのですが、この先、人口減少なのに鉄道が必要なのか、ということがあって、国を説得するのは簡単ではないのです。

最近、国は、「国土強靱化法」を作って、地震・津波などの災害への耐力を増そうとしています。そこで、この茨城県、特にその県西地域は、東京に極めて近く、「首都圏のバックアップ」機能を果たせるので、そのためには、是非、この東京直結鉄道が必要になる。どうせ、野田まで誘致が決まっているなら、その先、坂東、下妻、筑西までの延伸を、というアピールをしております。

先の消滅する自治体には、「つくばエクスプレス」沿線市町村は、含まれておりません。それどころか「人口増加」の統計なのです。しかも、その「人口増加」は、どこからの流入か、というと、県外からだけではなく、この県西地域からも多いのです。

このことから、鉄道交通インフラ整備は、「雇用」、ひいては、人口流出防止のための、非常に大きな力を発揮する、と言えると思います。

もっとも、この問題は、一市町村で対応することはできません。

県西地区の利害を共有する「小貝川から西側の」市町村が協力して運動をしています。各市町村の首長や議員、商工会、また、私達、県議会議員が集まって「期成同盟」などを作って運動をしています。

今年度は、茨城県も「調査費用」を計上してくれて、これに各市町村も費用計上し、あわせて二千万円。誘致が妥当かどうかを専門組織に調査依頼をしていて、来年度までには、答えが出るようになっております。

人口の「高齢化」問題への対策も、この「人口減少」と無関係ではありません。高齢化率と言って、人口に占める高齢者の割合を計算しますから、若い人たちが、生活の場所を求めて流出して行くと、人口が減少して高齢者が残りますから、高齢化率が大きくなります。

高齢化で問題になるのは、「誰が高齢者の面倒を見るか」と言うことだと思います。「家族で頑張って親の面倒を見て行きます」と言う方もいらっしゃ

やいますが、普通、これは困難を極めます。心身ともに健全な高齢者の場合は、それで良いのですが、高齢化と言うのは、人の心身を弱らせ、自力では生活ができないとか、「徘徊」などで目を離せない状態を作ります。そのような高齢者を家族だけで面倒を見る、と言うのは、家族の生活との両立を考えると、大変難しいと思います。親の面倒を見るのに、生活のための仕事を放棄することは、大抵の人にとって難しいことでしょう。

そのために、「老人介護施設」を利用する場合がありますが、各市町村は、その利用料金を負担しています。その負担金の出所は「税金」ですから、ここでも、人口流出は、大きな痛手になるのです。

結局、高齢化問題への対策のためにも、人口流出防止対策・人口増加対策に力を入れて行かなければならない、と考えております。

5. 地域の魅力度向上

この地域や茨城県にたくさんの人に住んでもらって人口減少対策にしようと活動しております。私が県議会議長に就任後、今年4月から「茨城県の魅力度向上」を目指して、全県議会議員に県の宣伝をするよう働きかけて来ましたが、しかし、つい最近の「魅力度順位表」では、やっぱり47位で昨年と変わりませんでした。

なぜ、魅力度向上を掲げるか、というと、これも「人口流出問題」に大きく係っているからです。「魅力度番付」は、「ブランド総合研究所」と言う会社の調査結果によるものですが、これに一喜一憂しているのではなく、「どうやって人口流出をくい止めるか」の観点で考えないといけないと思います。

県は、昨年から、例の「なめんなよ、いばらき」をホームページに掲載したり、吉本興業と契約して茨城県の露出度を上げようとしていたりしていますが、これは、そもそも、なんで47位なのだ、と言う調査も行った結果なのです。調査会社の社長さんに議会に来ていただいて、その理由をお聞きしたのです。その結果、私も何度か掲載しましたように、つまりは、茨城県の「認知度が低い」から、ということでした。「認知度が低い」、すなわち「茨城県を知らない」のです。知らない県に高い「魅力度」を回答できるはずもなく、こうして、「茨城県の魅力度47位」が出来上がっているのです。

それでは、「認知度」を上げようという運動を展開することになったのですが、でも、「それだけか？」ということもあるのです。そのために、全国的に人気のある金沢県の旅館「加賀屋」さんをお願いして、県内観光施設の「覆面調査」をしてもらいました。

すると、施設は、そこそこの出来だが、「応対がぶっきらぼう」だ、という結果が出てきました。電話応対等もそうだったとのことですが、こういうお

話もありました。

水戸駅で、タクシーに乗り、運転手に、観光地を聞いたそうです。会話の中で「偕楽園」が出てきたので聞いてみると、「今の季節、桜も梅も、何にもないしね、行ってもしょうがないよ。」とのご回答。茨城県民の皆さんは、この回答が特に問題があるとは思わないのではないのでしょうか。確かに、その時期は、何の花も咲いてはいないし。

「でもね」と調査員はおっしゃるのです。

「これじゃあ、身もフタもない、ってことでしょう。せめて、今は、花は咲いていないが、日本三大庭園のひとつだし、好文亭も講道館もあって、そこからの眺望は、素晴らしいです。くらいのことは言って欲しいですよ、観光客としては。」

良く言えば「正直者」なのですが、相手の気持ちを思いはかっていない、不足しているのは「おもてなしの心」だと言うことなのです。これには、私も同感です。そこで、今年最後の議会では、「おもてなし条例」を通そうとしております。

先の「タクシーの運転手」だけではなく、だいたい、茨城県に住んでいる私達は、その良さに気がついていない、いつも普通にある状態なので、そもそも「良いか悪いか」などの検討対象にさえしていないのではないかと私は思います。それはそれで、素晴らしいことだと思うのですが、ここはひとつ、私達の住んでいる場所の素晴らしさを、私たち自身が認識すべきではないのでしょうか。やはり、各地域の住民が、真っ先に自分達の地域の魅力を認識しなければ、その魅力を他県の人に伝えることはできないと思うのです。

実は、私も、下妻の良い所を再認識したことがあります。

今年、下妻市は市制60周年を迎えましたが、それを期に「下妻市紹介ビデオ」を作りました。これが、記念式典で上映されたのですが、それを見てあらためて自分の住む下妻市の素晴らしさを知ることが出来たのです。

ですから、皆さんにも、是非、郷土のよさを再認識していただき、五年後の茨城国体、その翌年後の東京オリンピックを控えて増加するであろう、外部からのお客さまに、「おもてなしの心」で対応していただきたいとお願い致します。

6. 魅力的な農業の確立

どうすれば「魅力的な農業」とできるのか、を考えてみましょう。

結果的に農業により生計が立てられること、これを安定して継続できれば、「魅力的な農業」が確立されたということになる、と私は考えております。をか、と言う問題がある。

そのための基盤整備として、「圃場整備」は、機械化による農作業の軽減化を進められると考えますので、そうした対策をして参りました。また、今後も、「農地管理機構」を利用した「集約化」も利用しようとしております。作った農産物の普及も重要です。

首都圏の食を支えているとあって良い茨城県の農産物ですが、これからは、例えば、「しもつもの梨」「牛肉・豚肉」の海外輸出などのように、グローバルな視点に立った拡販をも、考えて行かなければなりません。

こうやって環境を整備し、「食える農業」が実現できれば、「後継者問題」もある程度、解決できるのではないかと考えております。でも、やはり主体となる農家の皆さんに頑張っていただかなければならない、と思います。市や県や国が出来る対策は、やはり、これに農家の皆さんに答えていただかなければなりません。近年、「耕作放棄地」が増加して来ていますが、これも「後継者問題」との関係を考えて行かなければならない、と思っています。

なかなか上がらない食料自給率は、外国からの輸入に頼らなければ成らない部分が多い、ということなのですが、平和な時はまだしも、ちょっと雲行きが怪しくなると、食料が手に入らなくなる、ということは、これまでも世界のあちこちでおきています。ですから、せめて自分の食べる分は、自分の国で作るべきだ、というのが、私の考え方です。

ですから米も自由販売価格のまま放置していて良い、と言う考え方には、賛成できないところがあります。今年の米価は、昨年よりも三千円も安くなっているのです。国は、全国米価が決まってから、と言っておりますが、このような価格下落が起きると、農家は「やって行けなく」なります。一般的に言えば、「これじゃあ、経費分も出ない」と言うことになってしまいます。ですから、最近、国に意見書を提出し、何らかの対策を嵩じるよう進言して参りました。

農業問題も、というか、特に農業問題は、農家と市、県、国が一体になって対策を打って行かないと、解決には至らないと考えております。

7. 安全と安心

教育を受けたり、健康に生活をできる様になったりしても、そうした生活の『安全』『安心』が担保されなければ、暮らしては行けません。

『治安と防災への対策』をしなければなりません。

まず、「防災」ですが、最近、大雨による洪水、崖崩れなどによる大きな被害が報道されています。広島県の互応による土砂災害では、多くの人命、財産

が失われました。地球温暖化による異常気象なのかどうかは別にして、近年の「異常気象」と言われているものは、もう、「異常」ではなく、常に起きる確率の高いもの、と考えるべきだと思います。

もし、広島県のような大雨が、この下妻地区に降ったとしたらどうなるか、と考えるべきだと思います。他人事ではなく、同様な事態は、昭和 61 年の小貝川決壊により起きた災害ですが、こういうことが起きるかもしれないのです。この地区は、東西を小貝川、鬼怒川が流れ、その間には、北台川、糸繰川、八間堀川などがあって、あんな大雨が降ったら、どこに排水すれば良いか、と言う問題が実際にあって、特に、北台川、八間堀川については、ずっとその対策のための運動をして来ております。

例えば、溢れた水をどこに捨てるか、と言うことが問題としてあるのですが、溢れた水と、それを捨てる川との高低差を考えると、「排水機場」を作らざるを得ないのです。

でも、『予算がない』ために、遅々としてこれが進みません。残念ながら、災害は、「想定外」よりも、「しておけばよかった」場所に起きがちなのです。一旦、災害が起きてしまうと、防止策をする前に「復旧作業」をしなければなりませんから、災害が起きる前に対策をする、つまり「予防」よりも大変大きな費用がかかってしまうこととなります。それに、費用の面ばかりではなく、被害にあってから「安心・安全」では、住民の方々は納得しないと思います。

しつこいようですが、私は、「思いもかけなかった」場所への対策を言っているわけではありません。危険なことが十分に判明していることについて問題にし、ずっと対策への運動をしているのです。

その実現を目指して、これからも活動して参ります。

もうひとつは「治安」です。

最近の報道でも、「脱法ドラッグを飲んで死傷事故」とか、「小学生の通学の列に突っ込んで」とか、昔と比べると、なんだか、犯罪発生件数が増加しているな、と思いませんか。その通りなのです。

侵入窃盗、自動車盗、「DV (家庭内暴力)」「ストーカー」「危険ドラッグ」、そして「交通事故」「オレオレ詐欺改めのニセ電話詐欺」など、全て増加状態にあるのです。

お隣の千葉県と茨城県には、盗難車を解体して部品を外国等に売りさばくための「工場」が、たくさんあって、茨城県では、その約八割が県西地区に「ヤード」と言う名前で点在しています。「ヤード」の周囲は、高い塀で囲まれて中が見えない様になっています。県議会では、この「ヤード」対策を条

例として定め、そういう『仕事』ができない様にしようとしています。

実は、この条例の制定、急がなければならないのです。

同じ状況の千葉県が、先に同様の条例を運用しようとしているのです。そうなると、千葉県の「工場」が、条例のない「茨城県」に移動してくる可能性が高いのです。

この例のように、行政の方で法律を作って抑止・予防をすることも必要なのですが、「治安維持」のためには、住民の側からの協力も必要になります。単に警察に頼るだけではなく、我々市民がどうすれば、このような事件にあわずに済むかを、考える必要があると思うのです。「侵入窃盗にあわないように」「自動車盗にあわないように」「犯罪にあわないように」の住人の心構えも必要だと考えております。

一方で、犯罪を起こす側の人たちには、どのような要因があったのか分析し、今の子供たちへの教育にフィードバックできるものがないか、検討する必要がありますと考えております。なぜなら、普通の人が犯罪者になったのには、理由があると思うからです。そこを突き止めて、子供たちの教育内容に反映させて再発防止策とすべきだ、と考えております。

ところで、「治安」の中でも日常的な問題として、「交通事故」があります。特に児童・生徒の通学途上の事故が増えているのです。

県内の実態調査してみると、県内、市内には、通学路に歩道なく大変危険な個所が多くあることがわかりました。

そこで、「歩道整備」に力を入れて、通学路の安全性を確保する工事を、あちらこちらで行っています。さらに、今年から「自転車は左側」が法律化されましたので、通学道路の安全性が担保され、運用面でも法律が強化されたこととなります。

こんごとも、この「交通事故」削減のためには、学童・生徒・学生、また、老人の交通安全教育と、「歩道整備」に力を入れて行くべきだと考えております。

以上